masuda funai

エイサ マーケル

プリンシパル, ロサンゼルス

amarkel@masudafunai.com
310.630.5900

ロサンゼルス
19191 S. Vermont Avenue
Suite 420
Torrance, CA 90502



商事／競争／取引部門の主任パートナーであるマーケル弁護士は、米国弁護士および英国ソリシター（事務弁護士）の資格を持つ（英国での活動は行っていない）。民事訴訟における陪審裁判・ベンチトライアル（非陪審裁判）および上告裁判所の弁論などで主席弁護士を務めてきたほか、仲裁審理でもクライアントを代理している。マーケル弁護士が法廷で取り扱う案件には、事業上の紛争、専門職賠償責任、海上運送業、建築業および雇用に関するものが含まれる。さらに、国内外のクライアント企業に対して、供給契約、販売協定、通関手続、輸出規制の順守、政府機関との契約および営業秘密の保護についてもアドバイスする。

弁護士として20年以上の経歴を持つマーケル弁護士は、当事務所の訴訟部門、コーポレート／ファイナンス／M&A部門のメンバーであると共に、商事／競争／取引部門の主任パートナーでもある。また、当事務所の国際取引＆ロジスティックス・チームも統制している。クライアントがその目標を達成できるように、マーケル弁護士は、常にかつ重点的に戦略的代替案と実行可能な手段をクライアントに提案している。長年培ってきた実務経験を通じ、契約や規則などが実施される過程と手順を熟知しているために、クライアントのために行う交渉および契約書の作成でかかる経験と知識を最大限に活かすことができる。「Super Lawyers-Rising Star」に選出されているマーケル弁護士は、多岐にわたる業務経験に基づき、各案件に関して実践的アドバイスと創造的な解決策を提供している。

当事務所に入所する前は、カリフォルニア州で海上運送法を取り扱い、積荷の損傷に対する請求、輸送業者および通関業者の専門職賠償責任、米国・英国・日本の保険会社が関与した海上保険の補償内容・問題、および国際販売契約について助言して

Education

アリゾナ大学ロー・スクール卒業, J.D., 2003

北アリゾナ州立大学卒業, B.A., summa cum laude, 2000

Admissions

カリフォルニア州弁護士資格

ニューヨーク州弁護士資格

アリゾナ州弁護士資格

連邦地方裁判所ニューヨーク州南部地区活動資格

連邦国際貿易裁判所活動資格

英国およびウェールズ弁護士会, (non-practicing)

連邦地方裁判所ニューヨーク州東部地区活動資格

Practice Areas

商事／競争／取引

訴訟

コーポレート／ファイナンス／M&A

Languages

英語

いた。それ以前は、アリゾナ州で民事訴訟を専門とする評判の高い法律事務所に勤務していた。

Experience

- 1000万ドルの価値のある輸入品に対する関税額の申告を怠っていた大手工作機械輸入会社を代理し、米国税関に対する事前開示を行うことで多額の罰金支払を回避した。
- 東京地方裁判所で提起された訴訟の当事者である日本の上場会社のために、米国地方裁判所で、シリコンバレーの大手消費者テクノロジー会社を相手にディスカバリー（文書提出）命令を要求し、かかる命令が認められた。
- 英国に本社を置くIT会社が米国支店を設立する際に援助した。
- 国内の大手貨物輸送会社が関与したカリフォルニア州の訴訟事件において、複数の州で行われたディスカバリー（証拠開示手続）を監督した。
- 複数の州に所在する共同住宅のデベロッパーを商事および雇用関連の紛争において代理した。
- 不動産ブローカーの過失を理由に、契約不履行をした家の売主が同ブローカーを訴えた際に、その防御に成功した。
- 米国に本社を置く貨物輸送会社とアルミニウムの国際取引業者との和解において、輸送会社を代理した。
- 連邦地方裁判所で提起された幼児の不法死亡訴訟で、大手商業施設の地主を代理・防御し、その結果、正式事実審理を行うことなく、懲罰的損害賠償請求は免除された。
- 商事紛争に巻き込まれた外国政府の官僚を代理し、その結果、裁判所が官僚の特権を認めたことにより、請求は却下された。
- 5000万ドルに及ぶ建設関連紛争において、第一審判事が、連邦法およびアリゾナ州法に基づき、その裁量で一部の当事者に対して下した却下判決を覆し、クライアントに有利な判決を促した。
- スチール貿易業に携わる国際企業のために米国財務省外国資産管理法(OFAC)に関してアドバイスした。
- ソフトウェア・テクノロジー会社で、データの漏洩が生じた際に同社を代理した。米国複数の法域において、各法令に基づきデータ侵害通知を作成し、データ漏洩問題の対処プロセスで援助した。
- 詐欺、過失表示および黙示の保証違反などの請求を主張して訴訟を提起した元顧客との裁判において、被告となった世界的な産業機器メーカーを代理した。当事者間の契約条件において、イリノイ州法に基づきイリノイ州で訴訟を提起すべきであると規定されていたにもかかわらず、元顧客

は、契約上の特定の条項の執行を回避するために、カリフォルニア州法に基づきカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。 クライアントの本拠地であるイリノイ州北部地区連邦地方裁判所へ本件を移送させることに成功し、クライアントは実質的にもコスト的にも大幅に有利となり、元顧客による特定の契約条項の回避を阻止した。その後の宣誓証言（depositions）において相手方の主張を大幅に排斥し、元顧客の当初の請求額と比べて極めてわずかな金額で有利な和解を獲得した。

- フランス、ロシア、ルクセンブルク、ロンドン、モナコその他の国に所在する複数の被告が関与する民事RICO訴訟において、原告から1億７．０００万ドルを超える損害賠償請求を受けたルクセンブルクを拠点とする被告を代理した。 カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、クライアントに対する請求の最初の棄却判決を獲得した。その後、同訴訟は、第9巡回区連邦控訴裁判所において控訴され、最終的には連邦最高裁判所へ上訴された。同訴訟は、最終的に連邦地方裁判所へ差し戻され、クライアントに対する原告のいくつかの請求を速やかに棄却させた。その後、すべての当事者と友好的な和解を成立させるとともに、クライアントへの訴えを終局的に解決した。
- 1ヶ月に及ぶトライアルの結果、元eスポーツ選手が提訴した、株式の不当な変換および不利な契約の締結を理由とする500万ドルの損害賠償請求を退け、クライアントの全面的な勝訴の評決を獲得した。陪審員は元ｅスポーツ選手の主張をすべて退け、クライアントが契約上の義務を遵守していたことを認めた。
- Obtained an award of over $5.6 million arbitration award against a former executive of a UK-based manufacturer in dispute concerning misappropriation of trade secrets and executive equity rights.
- Secured complete dismissal with costs order in California federal court in favor of national food manufacturer against consumer claim alleging slack fill in product.
- Secured complete dismissal with prejudice from multi-million-dollar complex civil construction case involving a large beverages company and several contractor defendants following favorable motion for summary judgment.

Memberships

- Foreign Trade Association of Southern California
- アメリカ法曹協会

Distinctions

- 南カリフォルニア「Super Lawyers-Rising Star」
 2012年度～2018年度
- 「The Best Lawyers in America」　2021年度